

令和元年台風被害で神ノ川ヒュッテ依然休業中 令和3年再開を目指し活動

神ノ川ヒュッテに尽くしたサポーターの相次ぐ逝去 語りつくせない恩義～ありがとうございました

故尾関広 故今村衛 故山崎弘武 故加藤フミ子(加藤商店) 故佐藤満(佐藤組) 故大貫成一 故原孝

故市川博文 故関戸基法 故加藤登 故白簾史郎 故植木知司 故奥野幸道 故池崎友行(順不同)



令和3年度北丹沢神ノ川流域の山開きと周辺整備活動協力依頼のご案内

神ノ川周辺では令和2年の台風19号により激流と大量土砂が発生し、多大な被害を受けました。当神ノ川ヒュッテも一部被害がありました。神ノ川林道の復旧がままならず現地へ赴くことも叶わぬまま一年が過ぎてしまいました。今年春の山開きも中止となり、神ノ川の現状が心配な日々を送っております。来年の山開きには是非みなさまのお力をお借りしたいと存じます。ボランティア活動のみなさまには日帰り飲み物・弁当持参で当日の保険加入が参加条件です。保険については日山協のスポーツ保険の加入を受け付けております。お申し付け下さい。

記

- 1. 開催日 令和3年4月11日(日)
- 2. 集合 午前10時(自動車でも可)
- 3. 会場 折花神社境内 山開きの記念行事を開催
- 4. 山開き終了後 徒歩にて神ノ川ヒュッテへ移動し復旧作業

以上



令和3年トレイルレース再開目指して

神奈川県・山梨県東部トレイルランニング協議会 令和3年元旦

新型コロナウイルス感染拡大中の折り、3月頃には今後の動向が見越せるかと各トレラン主催団体も待機中です。

- ・上野原トレイルレース(代表 木村正和)一部コースを変更して協議中 3月に再度検討
- ・東丹沢宮ヶ瀬周辺トレイルレース(主催 佐藤圭介県議)今年度開催を目指し検討中
- ・道志村トレイルレース(主催 道志村観光協会)令和3年度は実施せず
- ・第22回北丹沢12時間山岳耐久レース(主催 北丹沢山岳センター杉本岳人)コース変更の上3月に再度検討
- ・第20回陣馬山トレイルレース(主催 北丹沢山岳センター杉本岳人)コース変更無し

(第2号様式)

央七 第830-19号
令和2年12月28日

藤野町山岳協会
杉本 憲昭 様

神奈川県県央地域県政総合センター所長 杉本 憲昭



令和2年6月12日付けで申請のあった林道の通行については、次のとおり条件をつけて承認します。

- 路線名: 神ノ川
 通行の目的: 神ノ川ヒュッテ、折花神社への通行のため
 通行の期間: 令和3年1月1日 から 令和5年6月30日 まで
 (鍵貸出 個数: 2 番号: 神ノ川28、29)
- 条件
- (1) 工事車両・一般歩行者の通行があるので交通安全に十分留意してください。
 - (2) 林道の通行にあたっては林業関係車両を優先し、林道・治山工事及びこれに伴う資材運搬についても支障がないようにしてください。また工事施工箇所においては、林道管理者・現場請負者の指示に従ってください。
 - (3) ゲートの開閉時に鍵を貸与しますので、責任を持って管理してください。また貸与した鍵は、承認期間終了後速やかに返却してください。
 - (4) ゲートの開閉後は、必ず施錠してください。鍵は常に携行し車内等に置き去りにしないようにしてください。鍵を紛失された場合、再貸出は原則的に行いません。また、鍵の複製や他者への転貸等は行わないでください。
 - (5) 当該承認に係る期間の満了後において、引き続き同じ目的で当該林道を使用する場合は、期間満了日の14日前までに再度申請を行ってください。
 - (6) 走行速度は20km/h以下です。
 - (7) 連続雨量100ミリ以上・時間雨量20ミリ以上の降雨時、降雪時、路面凍結時、夜間の通行は禁止します。なお、目的外の使用については行わないでください。
 - (8) 当林道における事故等について林道管理者は一切の責任を負いません。
 - (9) 通行車両により林道を破損した場合は速やかに当所に連絡し、その後指示に従い、速やかに復旧してください。
 - (10) その他、必要事項については林道管理者の指示に従ってください。
 - (11) 以上の条件に違反が認められた場合は、承認を取り消すことがあります。
 - (12) その他
 - ・公安委員会の規制がかかっている林道については、通行する林道を管轄する警察署へ通行許可の申請を行ってください。

令和2年 6月 9日

県央地域県政総合センター

農政部森林土木課 所長殿

神ノ川ヒュッテ管理委員会

会長 杉本 憲昭

台風19号による神ノ川日陰沢・東下駄沢水害被害の

早急な対策について御要請書

神ノ川ヒュッテは昨年秋の台風19号の災害により園内の被害が以下のように発生し今日に至っています。3月2日にも同様のご要請をお送り致しております。何卒よろしくお申し上げます。

- ① 日陰沢氾濫による県営トイレ・ヒュッテ炊事場の破壊
- ② 日陰沢氾濫による当キャンプ場敷地への土砂被害
- ③ 東下駄沢の氾濫による土砂で施設内の通路が通行困難状態
- ④ 日陰沢氾濫による五右衛門風呂土台破損被害発生で利用不能
- ⑤ 東海自然歩道の土砂被害

以上

問合せ先
農政部林道課 早野
電話 046(224)1111 内線2433

令和2年6月に提出した要請書の返答が令和2年12月に神奈川県県央地域県政総合センターより届きました。